

- 住宅着工戸数の減少に伴い、本県における木材需要は停滞していることから、今後も低迷が見込まれる住宅需要に代わり、非住宅分野における需要拡大が求められている。
- このため、非住宅分野の中でも木造に親和性の高い畜舎をターゲットとしたモデル畜舎の標準設計等を作成するとともに、設計士による非住宅建築物の木造・非木造の比較提案を支援することで、非住宅建築物における木造化の推進を図る。

事業内容

みやざき木の建築モデル普及事業

一般流通材で建築できる木造モデル畜舎の標準設計の作成や、非木造で計画される施設に対し、木造設計を提案する支援を行い、非住宅分野における県産材の需要拡大を図る。

【事業費】6,090千円（うち譲与税6,090千円）

【実績】

- ・木造モデル畜舎の標準設計を作成
- ・みやざき木造マイスター等による木造設計の提案支援（1件：食品加工施設）

取組の背景

- ・非住宅建築物にける木造率は、3階建て以下の低層においても依然として低位であり、県内における非住宅建築物の木造率は16%程度
- ・木造は割高という既成概念があり、施主に対する意識改善が必要

工夫・留意した点

- ・一般流通材で建築できる設計とすることで、コスト削減はもちろん、地域工務店においても施工できる設計とした。
- ・令和4年4月より施行された畜舎特例法に準ずる設計とし、畜産農家が計画する際の目安となる設計とした。
- ・支援する対象者を、木造設計のスキルを持つ建築士である「みやざき木造マイスター」に限定した。

取組の効果

- ・畜舎特例法の利用基準による構造（A構造・B構造）差が、どの程度あるのかを明確になった。
- ・提案支援により、施主が非木造で計画していた案件を木造へと促すことができた。
- ・また、支援した物件は、同条件下における木造・非木造のコスト比較資料となった。

（比較資料）

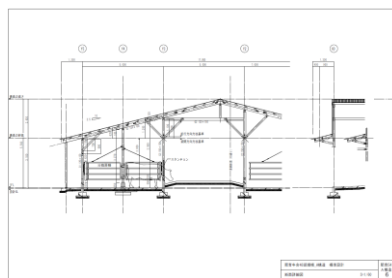
基礎データ

①令和6年度譲与額：200,856千円	②私有林人工林面積（※1）：230,240ha
③人口（※2）：1,069,576人	④林業就業者数（※2）：3,587人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2年国勢調査」より



（木造畜舎の見学）



（標準設計の作成）